定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十六日

東京都中央区日本橋小伝馬町一七番一七号

株式会社峰澤ビル

代表取締役　武江　保美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十六日

神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央六番一号

株式会社横浜都市みらい

代表取締役社長　安達　哲郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十六日

神奈川県横浜市栄区飯島町五二七飯島団地

二―三―三〇四

相続財産管理人　飯田　守

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十六日

兵庫県南あわじ市賀集八幡四八番地

第一生コン株式会社

代表取締役　森本　照彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十六日

福岡市博多区榎田二丁目三番二三号

株式会社生活科学研究会

代表取締役　枡田　勇

合併につき株券等提出公告

当社は、住友ゴム工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月十六日

東京都江東区豊洲三丁目三番三号

ダンロップグッドイヤータイヤ株式会社

代表取締役　恩賀　賢治

限定承認公告

本籍新潟県長岡市小国町八王子七九五番地乙の二、最後の住所神奈川県川崎市幸区南幸町一丁目二番地　ビックプラグ幸

被相続人　亡　飯田　義正

右被相続人は推定平成二十七年八月四日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月六日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

神奈川県横浜市栄区飯島町五二七飯島団地

二―三―三〇四

相続財産管理人　飯田　守

限定承認公告

本籍大阪府松原市天美我堂一丁目七番地、最後の住所大阪府堺市北区東浅香山町二丁三三四

被相続人　亡　黒田加代子

右被相続人は平成二十七年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月二日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

大阪府大阪市城東区森之宮二丁目九番六二一号

限定承認者　高橋　道子

限定承認公告

本籍大阪市中央区船場中央四丁目四番地一、最後の住所大阪市阿倍野区桃ヶ池町一丁目一一番三号

被相続人　亡　竹島　照二

右被相続人は平成二十七年八月十日頃死亡し、その相続人は平成二十七年十一月四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

大阪府吹田市山田東一丁目三一番B―二〇七号

限定承認者　入交　正明

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年十一月十三日開催の通常総会において出資一口の金額を五万円から五千円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合の事務所に備えおいてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十七年十一月十六日

香川県高松市国分寺町国分二三六〇番地

国際サポート協同組合

代表理事　岡村　荒友

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十一月十六日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

株式会社ウエストイノベーションアライアンス

代表取締役　恩田　英久

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十二月十七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十一月十六日

愛知県刈谷市司町七丁目三八番地

関興業株式会社

代表取締役　関　淳之

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十二月二十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十一月十六日

福岡県福岡市東区多の津四丁目七番二三―四〇五号

株式会社つなぐほーむ

代表取締役　岩尾　一豊

訂正公告

平成二十七年十月二十七日（号外第二四四号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、株主総会の承認決議は「平成二十七年十一月十日」とあるは「平成二十七年十一月二十八日」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月十六日

大阪市淀川区西中島五丁目一四番一〇号

株式会社ｄｍｉ

代表取締役　徳山　光滋

訂正公告

平成二十七年十一月九日（号外第二五二号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を二億七千九百七十三万円減少し一億円とする」とあるは「資本金の額を二億八千二十三万円減少し九千九百五十万円とする」、「効力発生日は平成二十七年十二月十日」とあるは「効力発生日は平成二十七年十二月十八日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十六日

兵庫県尼崎市東初島町二番地二六

大東精機株式会社

代表取締役　杉本　忠博

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年十月十六日北陸地方整備局告示第百十七号（都市計画に関する件）（原稿誤り）				
七下		終りから一七号	三・四・四五三号	三・五・四五三号

平成二十七年十月二十六日官庁報告欄産業の部（日本工業規格）（国土交通省）（原稿誤り）

六ページ四段一行目から一五行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十六日付第二五八号

六四ページ●同日付政府調達第二一四号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）